明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔省　令〕
○広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令（**経済産業**一二）　二
○広域的運営推進機関に関する省令の一部を改正する省令（**同**一三）　三

〔告　示〕
○消費者安全法第四十六条第二項の規定により都道府県知事又は消費生活センターを置く市町村の長が行うこととする事務の範囲及びその事務を行う者を定める告示の一部を改正する件（**消費者庁**二）　三
○消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件（**総務**八二）　四
○消防法施行規則第四条の二の三並びに第二十六条第二項、第五項第三号ハ及び第六項第三号の規定に基づき、屋内避難階段等の部分を定める件の一部を改正する件（**消防庁**二）　七
○誘導灯及び誘導標識の基準の一部を改正する件（**同**三）　七
○消防用設備等試験結果報告書の様式を定める件の一部を改正する件（**同**四）　七
○消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件（**同**五）　九
○加圧送水装置の基準の一部を改正する件（**同**六）　一〇
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**五一）　一一
○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法附則第三十条第二項に規定する過去期間代行給付現価の額の計算方法の一部を改正する件（**厚生労働**六一）　一七
○基金中途脱退者に係る公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第五十三条第四項に規定する年金給付等積立金の額の計算方法の一部を改正する件（**同**六二）　二六
○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**五九二）　三三
○生産業者の名称又は住所の変更に係る届出があった件（**同**五九三）　三三
○肥料の登録を失効した件（**同**五九四）　三六
○自動車の型式を指定した件（**国土交通**三三二～三四九）　三六
○原動機付自転車の型式を認定した件（**同**三五〇～三五二）　三六
○小型特殊自動車の型式を認定した件（**同**三五三～三五六）　三六
○自動車の装置の型式を指定した件（**同**三五七～三七五）　三七
○指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件（**同**三七六、三七七）　四〇
○指定装置の指定製作者等の住所を変更した件（**同**三七八、三七九）　四〇
○自動車の型式についての指定を取り消した件（**同**三八〇～三八九）　四四
○自動車の装置の型式についての指定を取り消した件（**同**三九〇～三九五）　四四
○指定自動車の指定製作者等の名称を変更した件（**同**三九六）　四四
○検査対象外軽自動車の型式を認定した件（**同**三九七）　四四
○小型特殊自動車について製作廃止の届出があった件（**同**三九八、三九九）　四四
○航路標識に関する件（**海上保安庁**二五～二八）　四四
○瀬戸内海環境保全基本計画の全部を変更した件（**環境**三〇）　四八
○道路に関する件（**東北地方整備局**四二～四五）　五三
○都市計画に関する件（**同**四六）　五三
○都市計画に関する件（**関東地方整備局**一〇二～一〇五）　五三
○高速自動車国道に関する件（**同**一〇六～一〇八）　五四
○道路に関する件（**北陸地方整備局**四一～四五）　五五
○道路に関する件（**四国地方整備局**二二～二四）　五五
○都市計画に関する件（**九州地方整備局**四五～四八）　五六
○都市計画に関する件（**北海道開発局**三八～四一）　五六

〔公　告〕
諸事項
**裁判所**
破産、免責、再生関係　五七
**特殊法人等**
日本放送協会入札、税理士証票無効・登録まつ消、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　五七
**地方公共団体**
教育職員免許状失効、行旅死亡人、公示送達関係　五八
**会社その他**
**会社決算公告**　五九